

フルハーネス型安全帯使用に関する特別教育開催のお知らせ

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平成31年2月の法改正により、高さが2m以上の作業では、フルハーネス型安全帯を使用することが原則となりました。さらに、作業床を設ける事が困難な箇所においてフルハーネス型安全帯を使用する場合には特別教育が必要となります。

記

日 時	令和 6年 10月 18日 (金) 9:20~17:00 (9:00~9:20受付) ※遅刻した場合は受講できませんので、ご注意ください。
場 所	ももちパレス 会議室1 福岡市早良区百道2丁目3番15号 (TEL:092-851-4511)
講習料 (テキスト含)	正、賛助会員 8,000円 一般の方 12,000円
申込要領	別紙申込書に記入の上、ファックスにて (10月 4日締め切り)
受講料納付	入金時点で申込受け確定と致しますので、10月 4日までに必ず ご入金下さい。 欠席、遅刻等で受講できない場合での受講料は返還いたしません。
振込み先	西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665 一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会
修了証用顔写真	デジタルカメラにて各自撮影お願いします。(携帯電話のカメラ可) office@madofuku.jp までメールにて送付お願いします
実技講習	当日は作業服等動きやすい服装でお願いします。
カリキュラム	学科・・・作業に関する知識、墜落制止用器具に関する知識 労働災害防止に関する知識、関係法令 実技・・・墜落制止用器具の使用方法等